

会派名 郡山市議会公明党


支出調書

代表者	経理責任者	起案者

区分	事由	費目				金額	小計
1	調査研究費	交通費		旅費		自動車燃料費	
		資料作成費		調査委託費		振込料	
2	研修費	(2021)本席者負担全 振込料 枚数(2021, 202)		会場費		講師謝金	出席者負担金・会費 25,000
				交通費		旅費	56,780
				資料作成費		食糧費	振込料 024
3	広報費	会場費		交通費		自動車燃料費	
		資料作成費		広報誌(紙)		報告書等印刷費	
		送料(振込料含む)		ウェブページ掲載代		茶菓子代	
		振込料					
4	広聴費	会場費		交通費		自動車燃料費	
		資料作成費		茶菓子代		振込料	
5	要請・陳情活動費	交通費		旅費		自動車燃料費	
		資料作成費		振込料			
6	会議費	会場費		交通費		自動車燃料費	
		資料作成費		振込料			
7	資料作成費	印刷製本費		翻訳料		筆耕料	
		振込料					
8	資料購入費	法規追録代		参考図書代		新聞雑誌等購読料	
		有料データベース等利用料		振込料			
9	人件費	賃金		社会保険料等		振込料	
10	事務所費	備品購入費		事務機器等リース代		消耗品等事務費	
		印刷代		振込料		配送手数料	
11	通信運搬・自動車燃料費	電話料等(按分)		郵便料等		自動車燃料費(按分)	
		その他					
使用者	小島寛子	支出年月日	28年 8月 / 日	現金出納簿 支出番号	21	合計	82,104 円

支出明細書兼支出証明書

支出番号 21

区 分				※該当する区分に○印	費 目 名
1 調査研究費	2 研 修 費	3 広 報 費	4 広 聴 費		出席者負担金・会費
5 要請・陳情活動費	6 会 議 費	7 資料作成費	8 資料購入費		
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費（郵便料等）				
支出目的 (支出事由)	研修1: 係る出席者負担金				※該当する支出費目を記入
内 容	7/20~7/21 第10回 地方から考える「社会保障フォーラム」の受講料				
支出年月日	支 出 先		支 出 金 額		
28年7月20日	社会保障フォーラム		25,000 円		
上記のとおり支出します。					
					議員氏名 小 島 寛 子 

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

領 収 証


小島 寛子 様

¥ 25,000 円

但
第10回 地方から考える「社会保障フォーラム」セミナー参加費として
2016年7月20日

上記正に領収いたしました

〒101-0047 東京都千代田区内神田2-5-3 児谷ビル3F

社会保障フォーラム事務局 

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。
 ※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

第10回

地方から考える 社会保障フォーラム

セミナー開催のご案内

みなさまのお陰をもちまして、本社会保障フォーラムも第10回を迎えることができました。10回目を迎え、人事院総裁、内閣府事務次官、厚生労働事務次官を歴任されてきました医療科学研究所代表理事、埼玉県立大学理事長の江利川毅氏にご登壇いただき、「地方自治と社会保障」をお話しいただきます。今回もみなさまとさまざまな課題について一緒に考えていきたいと思っております。

さて、高齢化や人口減少が進む地域の過疎化など社会的な問題が山積しています。そのような中で地域社会に活力を取り戻す取り組みとして、法政大学経済学部教授、小黒一正氏に「財政再建と地域包括ケア・コンパクトシティ構想」と題し、ご講演いただきます。

また、度重なる災害に対応する住民の健康危機管理対策として「災害と住民保護」をテーマに安中健厚生労働省健康危機管理・災害対策室長にお話しいただきます。

そして地方行政において大きな課題のひとつである「医療と介護の連携と地域包括ケアシステム」については、城克文厚生労働省保険局医療介護連携政策課長に、さらに、しばしばマスコミでも取り上げられる生活保護の問題については、「新たな福祉ビジョンと生活保護制度の改革」をテーマに山本麻里厚生労働省社会・援護局総務課長にお話しいただきます。

今回のフォーラムも、みなさまの課題解決の道筋となり、お力になれば幸いです。

ご参加をこころよりお待ちしております。



※第9回 地方から考える「社会保障フォーラム」セミナーの様子

定員

60名

定員になり次第
締切

日時 平成28年7月20日(水)、21日(木)

参加費 事前お振込み(7月13日(水)まで)の場合：25,000円 / 当日お支払いの場合：30,000円

会場 (株)社会保険研究所 〒101-8522 東京都千代田区内神田2-4-6 WTC内神田ビル7階(JR神田駅西口下車徒歩5分)

<主催>

地方から考える「社会保障フォーラム」事務局 〒101-0047 東京都千代田区内神田2-5-3 兎谷ビル3F 社保研ティラール内
TEL 03-3253-0570 / FAX 03-3527-1028

<協力>

(株)社会保険研究所 / 年友企画(株) / (株)社会保険出版社

出張（調査等）報告書兼旅費請求書（精算払用）

支出番号 21

会 派 会 長 様

下記のとおり出張（調査等）したので承認いただくとともに、旅費を請求いたします。

出張（調査等）議員名

・ 小 島 寛 子	印	・	印
・	印	・	印
・	印	・	印
・	印	・	印
・	印	・	印
・	印	・	印

記

期 間	28年 7 月 20 日 ~ 28年 7 月 21 日 (1泊2日)
目 的	調査研修
用 務 先	千代田区
行 程	別紙行程表のとおり
内容及び成果	第10回 地方から考える社会保障フォーラム

上記のとおり出張（調査等）を承認します。

会 派 会 長	経 理 責 任 者	受 理 日	28年 8 月 / 日
印	印	確 認 日	28年 8 月 / 日
		支 出 日	28年 8 月 / 日

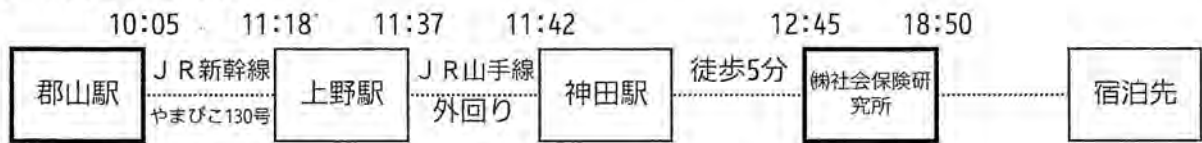
※添付書類：行程表、調査等先説明資料、要請・陳情書（写）、調査等先の名刺、写真、成果報告書他

旅費請求額	36,980円	左記の旅費を受領しました。 28年 8 月 / 日 代表者 小 島 寛 子 印
-------	---------	--

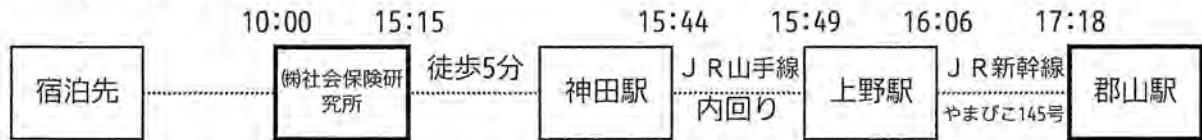
平成28年度 郡山市議会公明党 行政調査行程表

1 行程

□ 1日目：7月20日（水）



□ 2日目：7月21日（木）



2 人員

小島 寛子 議員

3 調査内容

【第10回地方から考える社会保障フォーラム】

□ 1日目：平成28年7月20日（水）12時45分～18時50分

- ・ 講義1「財政再建と地域包括ケア・コンパクトシティ構想」
小黒一正氏（法政大学経済学部教授）
- ・ 講義2「災害と住民保護」
安中健氏（厚生労働省健康危機管理・災害対策室長）
- ・ 講義3「地方自治と社会保障」
江利川毅氏
（公益財団法人医療科学研究所代表理事/公立大学法人埼玉県立大学理事長）
- ・ 情報交換会

□ 2日目：平成28年7月21日（木）10時00分～15時15分

- ・ 講義1「医療と介護の連携と地域包括ケアシステム」
城克文氏（厚生労働省保険局医療介護連携政策課長）
- ・ 講義2「新たな福祉ビジョンと生活保護制度の改革」
山本麻里氏（厚生労働省社会・援護局総務課長）
- ・ 取材の現場から
「①社会保険旬報②介護保険情報③年金時代」

4 連絡先

【会場】

(株)社会保険研究所
東京都千代田区神田2-4-6WT Cビル7階
電話03-3252-7901

【事務局】

地方から考える「社会保障フォーラム」事務局
東京都千代田区内神田2-5-3児谷ビル3F 社保研ティラール内
電話03-3253-0570

行政調査旅費計算書

会派名 : 郡山市議会公明党
 参加議員 : 小島 寛子
 日程 : 平成28年7月20日(水)～21日(木)
 行先 : (株)社会保険研究所(東京都千代田区内神田2-4-6WT C内神田ビル7階)

1日目 7月20日	郡山	JR 東北 新幹線 223.1	上野	JR 山手線 2.3	神田																
運賃			4,000																		4,000
急行料金		3,990																			3,990
グリーン																					0
実費																					0

2日目 7月21日	神田	JR 山手線 2.3	上野	JR 東北 新幹線 223.1	郡山																
運賃			4,000																		4,000
急行料金				4,190																	4,190
グリーン																					0
実費																					0

運賃																						0
急行料金																						0
グリーン																						0
実費																						0

交通費	16,180		16,180
日当	3,000 ×	2日	6,000
宿泊費	14,800 ×	1日 =	14,800
合計			36,980 円

第10回

地方から考える 社会保障フォーラム

セミナー開催のご案内

みなさまのお陰をもちまして、本社会保障フォーラムも第10回を迎えることができました。10回目を迎え、人事院総裁、内閣府事務次官、厚生労働事務次官を歴任されてきました医療科学研究所代表理事、埼玉県立大学理事長の江利川毅氏にご登壇いただき、「地方自治と社会保障」をお話しいたします。今回もみなさまとさまざまな課題についてご一緒に考えていきたいと思っております。

さて、高齢化や人口減少が進む地域の過疎化など社会的な問題が山積しています。そのような中で地域社会に活力を取り戻す取り組みとして、法政大学経済学部教授、小黒一正氏に「財政再建と地域包括ケア・コンパクトシティ構想」と題し、ご講演いただきます。

また、度重なる災害に対応する住民の健康危機管理対策として「災害と住民保護」をテーマに安中厚生労働省健康危機管理・災害対策室長にお話しいたします。

そして地方行政において大きな課題のひとつである「医療と介護の連携と地域包括ケアシステム」については、城克文厚生労働省保険局医療介護連携政策課長に、さらに、しばしばマスコミでも取り上げられる生活保護の問題については、「新たな福祉ビジョンと生活保護制度の改革」をテーマに山本麻里厚生労働省社会・援護局総務課長にお話しいたします。

今回のフォーラムも、みなさまの課題解決の道筋となり、お力になれば幸いです。

ご参加をこころよりお待ちしております。

定員

60名

定員になり次第
締切

※第9回 地方から考える「社会保障フォーラム」セミナーの様子

日時 平成28年7月20日(水)、21日(木)

参加費 事前お振込み(7月13日(水)まで)の場合: 25,000円 / 当日お支払いの場合: 30,000円

会場 (株)社会保険研究所 〒101-8522 東京都千代田区内神田2-4-6 WTC内神田ビル7階(JR神田駅西口下車徒歩5分)

<主催>

地方から考える「社会保障フォーラム」事務局 〒101-0047 東京都千代田区内神田2-5-3 児谷ビル3F 社保研ティラーレ内
TEL 03-3253-0570 / FAX 03-3527-1028

<協力>

(株)社会保険研究所 / 年友企画(株) / (株)社会保険出版社

調査研究報告

平成28年7月20日(木)～21日(木) 千代田区
第10回 地方から考える 社会保障フォーラム

2日間の研究において、地域包括ケアシステムの考
方についてはまだまだ全体像がつかめていない状
況であるとのこと。講師及び受講者間で共通し
た認識であった。

我が国の高齢社会における財政課題は常
重く残る問題である。2025年問題に
ついて考えれば、介護サービスのあり方については、地域の実
情に応じて、当然考えることだと思う。

地域包括ケア・コンパクトシティ構想という考
方がある。考の方としては納得できるものもある。
例えて、本市に於ける場合、中学校区又は小
学校区というエリアで全てにおいてコンパクト化
できるかは考えられ
ないと思うので、地域の実情を明確に把握し
ていく必要があると考える。

また各講義において、具体的な事業を展
開している自治体例も紹介されていたので、実
際に視察も重要だと思った。

ただし紹介事例も、我が市にどのように役
立てられるか、どのように見ているか、この
点も重要だと思う。

いざいざにして、本市の地域包括ケアシ
ステムの現状をどのように進展しているか、
確認しながら地域性に応じて
考えていきたいと感じた。

出張（調査等）報告書兼旅費請求書（精算払用）

支出番号 21

会 派 会 長 様

下記のとおり出張（調査等）したので承認いただくとともに、旅費を請求いたします。

出張（調査等）議員名

・ 小 島 寛 子	(印)	・	(印)
・	(印)	・	(印)
・	(印)	・	(印)
・	(印)	・	(印)
・	(印)	・	(印)
・	(印)	・	(印)

記

期 間	28年7月23日 ~ 28年7月23日 (泊日)
目 的	調査研修
用 務 先	千代田区
行 程	別紙行程表のとおり
内容及び成果	第43回 都市問題 公開講座 「誰のためのコンパクトシティ」

上記のとおり出張（調査等）を承認します。					
会 派 会 長	経 理 責 任 者		受 理 日	28年8月 / 日	
(小島)	(須野)		確 認 日	28年8月 / 日	
			支 出 日	28年8月 / 日	

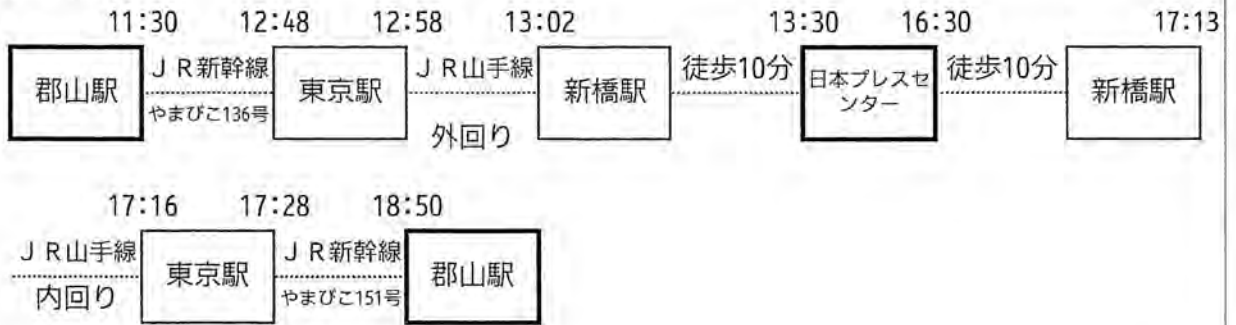
※添付書類：行程表、調査等先説明資料、要請・陳情書（写）、調査等先の名刺、写真、成果報告書他

旅費請求額	19,800円	左記の旅費を受領しました。 28年8月 / 日 代表者 小 島 寛 子 (印)
-------	---------	--

平成28年度 郡山市議会公明党 行政調査行程表

1 行程

□7月23日(土)



2 人員

小島 寛子 議員

3 調査内容

第43回『都市問題』公開講座
「誰がためのコンパクトシティ」

□日 時

平成28年7月23日(土) 13時30分～16時30分

□内 容

・基調講演

浅見 泰司氏 (東京大学大学院工学系研究科教授)

・パネルディスカッション

貞包 英之氏 (山形大学基盤教育院准教授)

砂原 庸介氏 (神戸大学大学院法学研究科准教授)

星 卓志氏 (工学院大学建築学部教授)

村山 秀幸氏 (新潟県上越市長)

饗庭 伸氏 (首都大学東京大学院都市環境科学研究科准教授)

4 連絡先

【会場】

日本プレスセンター10階ホール

東京都千代田区内幸町2-2-1

電話03-3580-1581

【事務局】

後藤・安田記念東京都市研究所

東京都千代田区日比谷公園1-3市政会館

電話03-3591-1239

行政調査旅費計算書

会派名 : 郡山市議会公明党
 参加議員 : 小島 寛子
 日程 : 平成28年7月23日(土)
 行先 : 日本プレスセンター 10階ホール

	郡	J R 東北 新幹線	東	J R 山手線	新	J R 山手線	東	J R 東北 新幹線	郡					
		226.7		1.9		1.9		226.7						
	山		京		橋		京		山					
運賃			4,000			4,000								8,000
急行料金		4,400					4,400							8,800
グリーン														0
実費														0

運賃														0
急行料金														0
グリーン														0
実費														0

運賃														0
急行料金														0
グリーン														0
実費														0

交通費	16,800		16,800
日当	3,000 ×	1日	3,000
宿泊費	14,800 ×	日 =	0
合計			19,800 円

第43回『都市問題』公開講座

誰がためのコンパクトシティ

(2016年7月23日(土) 13:30~16:30 於:日本プレスセンター10階ホール)

主催:(公財)後藤・安田記念東京都市研究所

プログラム

13:30 開会 主催者挨拶(後藤・安田記念東京都市研究所理事長 新藤宗幸)

13:35 基調講演 浅見 泰司氏(東京大学大学院工学系研究科教授)

14:20 休憩

14:30 パネルディスカッション

貞包 英之氏(山形大学基盤教育院准教授)

砂原 庸介氏(神戸大学大学院法学研究科准教授)

星 卓志氏(工学院大学建築学部教授)

村山 秀幸氏(新潟県上越市長)

饗庭 伸氏(首都大学東京大学院都市環境科学研究科准教授) <司会>

16:30 閉会

【配布資料一覧】

- プログラム(本資料)
- 出演者プロフィール資料
- 浅見泰司氏資料
- 村山秀幸氏資料
- 上越市パンフレット
- 貞包英之氏資料
- 砂原庸介氏資料
- 星卓志氏資料
- アンケート用紙
- 『都市問題』2016年11月号予約注文のご案内
- 『都市問題』のご案内

◇出演者プロフィール◇

基調講演

■浅見 泰司（あさみ やすし）氏

東京大学大学院工学系研究科教授

1982年東京大学卒業。1987年ペンシルヴァニア大学博士課程修了。東京大学助手、講師、助教授を経て2001年より東京大学教授。専門は都市計画、住宅政策、空間情報科学。主な著書に、『住環境』（編著、東京大学出版会、2011年）、『マンション建替え』（共編著、日本評論社、2012年）、『都市の空閑地空き家を考える』（編著、プロGRESS、2014年）、『地理情報科学』（共編著、古今書院、2015年）など。

パネルディスカッション

■貞包 英之（さだかね ひでゆき）氏

山形大学基盤教育院准教授

1973年生まれ。東京大学大学院総合文化研究科超域文化科学専攻博士課程単位取得退学。専攻は社会学・消費社会論・歴史社会学。著書に『地方都市を考える 「消費社会」の先端から』（花伝社、2015年）、『消費は誘惑する 遊廓・白米・変化朝顔～一八、一九世紀日本の消費の歴史社会学～』（青土社、2015年）など。

■砂原 庸介（すなはら ようすけ）氏

神戸大学大学院法学研究科准教授

1978年大阪府生まれ。東京大学大学院総合文化研究科国際社会科学専攻博士後期課程単位取得退学、2009年、博士（学術、東京大学大学院）。大阪市立大学法学研究科准教授を経て2016年より現職。専攻は政治学・行政学。著書に、『地方政府の民主主義』（有斐閣、2011年）、『大阪』（中公新書、2012年）、『民主主義の条件』（東洋経済新報社、2015年）、『政治学の第一歩』（共著、有斐閣、2015年）など。

2016年7月23日

第43回「都市問題」公開講座

■星 卓志（ほし たかし）氏

工学院大学建築学部教授

1959年生まれ。北海道大学大学院修了後、1985年に札幌市入庁。都市計画課土地利用係長、企画課主査、都心まちづくり推進室事業調整課長、都市計画部長、都心まちづくり推進室長等を歴任。2013年4月から現職。著書に、『人口減少時代における土地利用計画』（共著、学芸出版社、2010年）、『緑地・公共空間と都市建築』（共著、日本建築学会、2006年）など。「宮城県山元町におけるコンパクトシティを目指した復興計画策定-札幌市による対口支援の効果的活用-」により都市計画学会計画設計奨励賞（2015年度）を受賞。

■村山 秀幸（むらやま ひでゆき）氏

新潟県上越市長

1948年生まれ。國學院大學法学部卒業後、1971年に新潟県入庁。教育庁保健体育課スポーツ振興室長、港湾空港局振興課長、上越地域振興事務所長、上越地域振興局長などを歴任し、2007年新潟県上越市副市長に就任。2009年より現職。現在2期目。2005年、14市町村の合併により広い市域を有する中、中山間地域を含め地域の特性を活かしたまち（都市）づくりに取り組んでいる。

<司会>

■饗庭 伸（あいば しん）氏

首都大学東京大学院都市環境科学研究科准教授

1971年兵庫県生まれ。早稲田大学理工学部建築学科卒業。川崎市役所、早稲田大学助手などを経て、2007年より現職。専門は都市計画・まちづくり。近著に『都市をたたむ』（花伝社、2015年）、『自分にあわせてまちを変えてみる力』（萌文社、2016年）など。山形県鶴岡市、国立市谷保、世田谷区明大前駅前地区などのまちづくりに関わる。

研修報告

平成28年7月29日(土) 10:00~16:00 千代田

第43回 都市問題 公開講座

「誰のためのコンパクトシティ」

プログラムにより 基調講演及びパネルディスカッションと聴き 全体的に感想報告を述べる。

現在、所屬する建設水道常任委員会において都市計画に関して 都市再生特別措置法改正(2016年5月14日)により 自治体として交通計画の策定及び立地適正化計画の策定が今後、都市計画に生かされようとしている中で、コンパクトシティの考え方や目指すべき方向性について、どのような知見があるか、知るために受講を申し込んだ。定員オーバーで当初、とわられた。しかし、当日、直接参加に依りて頂き受講することになった。

基調講演によりコンパクトシティの定義をはじめ、今後のコンパクトシティのあり方として「省のためのコンパクトシティ」を目指すために、社会的厚生均等化や社会政策の適切な選択が必要だと指摘。

特に立地適正化計画の実行については、「適正」という観点や合意形成に向けてのあり方について、地域による考え方に大きな違いがある場合、困難を伴うものだと感じた。

都市計画をマネジメントしていくこととしても、あらゆる地域に住民が居住している限り、地方行政の根幹で

ある住民福祉の向上とどのように展開し続けられるか、急務に現状にあわせながら、コンパクトシティという考え方を取り入れながら進むことが大事だと思った。

今回の講座においては都市工学の観点から強いため、中心市街地の密度を高めようことで地域格差が起ることと是としない意見が多いため、2025年問題とほいめ高齢社会に対応する仕組み作りは従ったなしの状況でありその視点には欠けているのではないかと感じた。

しかしながら首都圏と地方とは全くといって言い程土地利用の価値観が違っていることから地方自治体は各々の特色をわきまをきりながら都市づくりをしていく必要があると思う。

支出明細書兼支出証明書

支出番号 21

区 分				※該当する区分に○印	費 目 名
1 調査研究費	② 研 修 費	3 広 報 費	4 広 聴 費		振込料
5 要請・陳情活動費	6 会 議 費	7 資料作成費	8 資料購入費		
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費(郵便料等)				
支出目的 (支出事由)					※該当する支出費目を記入
研 修 参 加 費 用 の 支 払 に 係 る 振 込 料					
内 容					
20~21 第10回 地方から考える社会保障フォーラム 2日間の受講料(¥25,000)の振込料					
支出年月日	支 出 先		支 出 金 額		
28年7月8日	東邦銀行		524 円		
上記のとおり支出します。					
					議員氏名 小島寛子 (印)

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

東邦キャッシュサービスご利用明細

(東邦)をご利用いただきありがとうございます。

年 月 日	時 刻	お取引番号	端末番号
28-07-08	09:09	5700	2153
取引種別 お引出*			
振込手数料	324	取引金額	****25,000
[銀行名・支店名・口座番号等が黒塗りされている]			
取 扱 金 種	万	千	百
	0	0	0
	0	0	0
	0	0	0
	0	0	0
印紙税申告納付につき福島県事務承認済			
振込またはその他の内容			
銀行名	三菱東京(株)銀行		
支店名	神保町支店		
種別	普通	506395	
受取人名	シヤカイホシヨウフオーラム サトウ サトコ 様		
依頼人名	小島 寛子 様		
電話番号	024-923-5806		

2-352(2015.12) 東邦銀行

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。
 ※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

第10回

地方から考える 社会保障フォーラム

セミナー開催のご案内

みなさまのお陰をもちまして、本社会保障フォーラムも第10回を迎えることができました。10回目を迎え、人事院総裁、内閣府事務次官、厚生労働事務次官を歴任されてきました医療科学研究所代表理事、埼玉県立大学理事長の江利川毅氏にご登壇いただき、「地方自治と社会保障」をお話しいたします。今回もみなさまとさまざまな課題について一緒に考えていきたいと思っております。

さて、高齢化や人口減少が進む地域の過疎化など社会的な問題が山積しています。そのような中で地域社会に活力を取り戻す取り組みとして、法政大学経済学部教授、小黒一正氏に「財政再建と地域包括ケア・コンパクトシティ構想」と題し、ご講演いただきます。

また、度重なる災害に対応する住民の健康危機管理対策として「災害と住民保護」をテーマに安中厚生労働省健康危機管理・災害対策室長にお話しいたします。

そして地方行政において大きな課題のひとつである「医療と介護の連携と地域包括ケアシステム」については、城克文厚生労働省保険局医療介護連携政策課長に、さらに、しばしばマスコミでも取り上げられる生活保護の問題については、「新たな福祉ビジョンと生活保護制度の改革」をテーマに山本麻里厚生労働省社会・援護局総務課長にお話しいたします。

今回のフォーラムも、みなさまの課題解決の道筋となり、お力になれば幸いです。

ご参加をこころよりお待ちしております。

定員

60名

定員になり次第
締切

日時 平成28年7月20日(水)、21日(木)

参加費 事前お振込み(7月13日(水)まで)の場合:25,000円 / 当日お支払いの場合:30,000円

会場 (株)社会保険研究所 〒101-8522 東京都千代田区内神田2-4-6 WTC内神田ビル7階(JR神田駅西口下車徒歩5分)

<主催>

地方から考える「社会保障フォーラム」事務局 〒101-0047 東京都千代田区内神田2-5-3 児谷ビル3F 社保研ティラーレ内
TEL 03-3253-0570 / FAX 03-3527-1028

<協力>

(株)社会保険研究所 / 年友企画(株) / (株)社会保険出版社

会派名 郡山市議会公明党

支出調書

代表者	経理責任者	起案者
		

区分	事由	費用金額				小計	
1	調査研究費	交通費		旅費	247,260	自動車燃料費	
		資料作成費		調査委託費		振込料	
2	研修費	会場費		講師謝金		出席者負担金・会費	
		交通費		旅費		自動車燃料費	
		資料作成費		食糧費		振込料	
3	広報費	会場費		交通費		自動車燃料費	
		資料作成費		広報誌(紙)		報告書等印刷費	
		送料(折込料含む)		ウェブページ掲載代		茶菓子代	
		振込料					
4	広聴費	会場費		交通費		自動車燃料費	
		資料作成費		茶菓子代		振込料	
5	要請・陳情活動費	交通費		旅費		自動車燃料費	
		資料作成費		振込料			
6	会議費	会場費		交通費		自動車燃料費	
		資料作成費		振込料			
7	資料作成費	印刷製本費		翻訳料		筆耕料	
		振込料					
8	資料購入費	法規追録代		参考図書代		新聞雑誌等購読料	
		有料データベース等利用料		振込料			
9	人件費	賃金		社会保険料等		振込料	
10	事務所費	備品購入費		事務機器等リース代		消耗品等事務費	
		印刷代		振込料		配送手数料	
11	通信運搬・自動車燃料費	電話料等(按分)		郵便料等		自動車燃料費(按分)	
		その他					
使用者	郡山市議会公明党	支出年月日	28年8月22日	現金出納簿 支出番号	25	合計	247,260円

郡山市議会公明党

支出年月日

28年8月22日

現金出納簿
支出番号

25


合計

247,260円

出張（調査等）申請書兼旅費請求書

支出番号 25

会派会長様



申請代表者氏名 小島寛子 

下記の用務により出張（調査等）したいので申請するとともに、旅費を請求いたします。

記


請求金額	247,260 円 (1人あたり 82,420 円) ※別紙、旅費計算書のとおり	
目的	視察研修	
用務先	①岡山市 ②芦屋市	
内容	①平成28年度自治振興セミナー ②行政視察	
期間	28年8月22日 ~ 28年8月24日 (1泊2日)	
行程		
出張(調査等)者氏名	・	小島寛子
	・	田川正治
	・	但野光夫
	・	
	・	
特記事項		

上記のとおり出張（調査等）を許可します。

会派会長	経理責任者		受理日	28年8月22日
			許可日	28年8月22日
			支出日	28年8月22日

上記金額を受領しました。

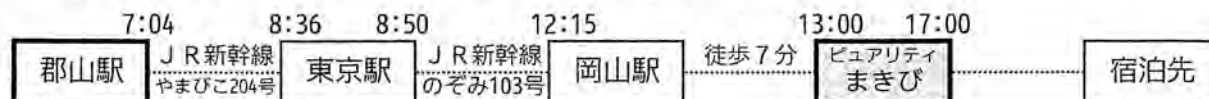
28年8月22日

申請代表者氏名 小島寛子 

平成28年度 郡山市議会公明党 行政調査行程表

1 行程

□ 1日目：8月23日（火） 【岡山県】平成28年度自治振興セミナー



□ 2日目：8月24日（水） 【兵庫県芦屋市】 ・給食費公会計化について
・緊急告知ラジオの販売事業について



2 人員 3名

小島 寛子 議員

田川 正治 議員

但野 光夫 議員

3 調査内容

○平成28年8月23日（火） 13:00～17:00
平成28年度自治振興セミナー
(主催 岡山県及び一般財団法人地方自治研究機構)

○平成28年8月24日（水） 13:00～15:00
芦屋市行政調査
・給食費公会計化について
・緊急告知ラジオの販売事業について

4 連絡先等

○平成28年度自治振興セミナー

【事務局】

一般財団法人 地方自治研究機構 (担当 平林様)
東京都中央区銀座7-14-16
電話03-5148-0662

【会場】

ビューアリティまきび
岡山県岡山市北区下石井2-6-41
電話086-232-0511

○芦屋市行政調査

芦屋市議会事務局【かめおか様】
兵庫県芦屋市精道町7番6号
電話0797-38-2001

行政調査旅費計算書

会派名 : 郡山市議会公明党
 参加議員 : 小島 寛子、田川 正治、但野 光夫
 日程 : 平成28年8月23日(火)～8月24日(水)
 行先 : ピュアリティまきび(岡山県岡山市北区下石井2-6-41)
 芦屋市役所(兵庫県芦屋市精道町7番6号)

1日目
8/23(火)

郡山駅	JR新幹線 やまびこ 204号 226.7	東京駅	JR新幹線 のぞみ 103号 732.9	岡山駅								
運賃	11,990											11,990
急行料金	4,400	6,340										10,740
グリーン	6,480										6,480	
実費												0

2日目
8/24(水)

岡山駅	JR新幹線 のぞみ 156号 143.4	神戸駅	神戸市営 地下鉄 西神・山手線 西神中央行 1.3	三宮駅	徒歩	神戸三宮駅	阪神本線 特急 梅田行 11.0	芦屋駅					
運賃	2,590	210					240						3,040
急行料金	3,410												3,410
グリーン												0	
実費												0	

芦屋駅	阪神本線 特急 梅田行 20.2	梅田駅	徒歩	大阪駅	JR京都線 京都行 3.8	新大阪駅	JR新幹線 のぞみ 134号 552.6	東京駅	JR新幹線 やまびこ 157号 226.7	郡山駅			
運賃	280					10,800							11,080
急行料金							5,180	4,400					9,580
グリーン							5,300					5,300	
実費												0	

交通費	61,620		61,620	
日当	3,000 ×	2日 =	6,000	
宿泊費	14,800 ×	1泊 =	14,800	
合計			82,420円	× 3人 = 247,260円

出張（調査等）報告書兼旅費精算書

支出番号 25

会派会長様

下記のとおり出張（調査等）したので報告するとともに、受領した旅費を精算（返納）いたします。

出張（調査等）議員名

・ 川島寛子	(印)	・	(印)
・ 田川正治	(印)	・	(印)
・ 但野光夫	(印)	・	(印)
・	(印)	・	(印)
・	(印)	・	(印)
・	(印)	・	(印)

記

期 間	28年8月20日 ~ 28年8月24日 (1泊2日)					
目 的	研修 行政視察					
用 務 先	岡山市 芦屋市					
行 程	別紙行程表のとおり					
内容及び成果	別紙添付					
旅費精算	受領額	247,260円	精算額	247,260円	返納額	0円

上記のとおり出張（調査等）の内容を確認するとともに、精算を受けました。

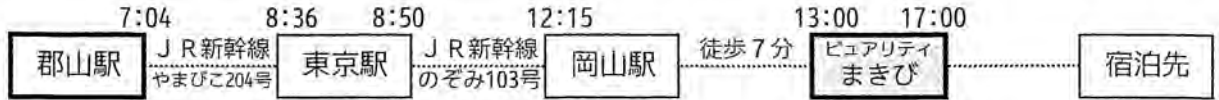
会派会長	経理責任者		受 理 日	28年9月12日
(印)	(印)		確 認 日	28年9月12日
			精 算 日	28年9月12日

※添付書類：行程表、調査等先説明資料、要請・陳情書(写)、調査等先の名刺、写真、成果報告書他

平成28年度 郡山市議会公明党 行政調査行程表

1 行程

□ 1日目：8月23日（火） 【岡山県】平成28年度自治振興セミナー



□ 2日目：8月24日（水） 【兵庫県芦屋市】・給食費公会計化について
・緊急告知ラジオの販売事業について



2 人員 3名

小島 寛子 議員
田川 正治 議員
但野 光夫 議員

3 調査内容

- 平成28年8月23日（火） 13:00～17:00
平成28年度自治振興セミナー
(主催 岡山県及び一般財団法人地方自治研究機構)
- 平成28年8月24日（水） 13:00～15:00
芦屋市行政調査
 - ・給食費公会計化について
 - ・緊急告知ラジオの販売事業について

4 連絡先等

○平成28年度自治振興セミナー

【事務局】

一般財団法人 地方自治研究機構 (担当 平林様)
東京都中央区銀座7-14-16
電話03-5148-0662

【会場】

ピュアリティまきび
岡山県岡山市北区下石井2-6-41
電話086-232-0511

○芦屋市行政調査

芦屋市議会事務局【かめおか様】
兵庫県芦屋市精道町7番6号
電話0797-38-2001

自治振興セミナー 実施要領

1 目 的

人口減少問題の克服と成長力の確保を目指す地方創生は、平成27年度には地方において「地方版総合戦略」が策定され、平成28年度から具体的な事業を本格的に推進する段階に入っています。

また、地方創生の基盤となる地方分権改革は、地方の発意と多様性を重視した新たなステージを迎えており、地方公共団体から全国的な制度改革の提案を募る「提案募集方式」や、地方公共団体の発意に応じ選択的に権限移譲を行う「手上げ方式」が導入され、成果を上げています。

このような状況の下、地方公共団体が、自主的かつ主体的に地域の実情に合った施策を展開するためには、職員、議会議員の一人ひとりが、地方創生や地方分権改革に対する理解を深めるとともに、政策の形成と実効性の確保に関する知識を深めることが重要です。

本セミナーは、以上のような背景を踏まえ、地方公共団体の職員、議会議員の政策形成能力、法務能力の向上を図ることを目的として、都道府県と一般財団法人地方自治研究機構が共同して実施するものです。

2 主 催 岡山県及び一般財団法人地方自治研究機構

3 日時・場所 平成28年8月23日(火) 13:00～17:00 ピュアリティまきび 千鳥 〒700-0907 岡山市北区下石井2-6-41 TEL 086 (232) 0511

4 受講対象者 200名程度

- (1) 市区町村の長、企画担当課、講演テーマに関わる担当課及び法制執務担当課の職員並びに市区町村議会議員
- (2) 都道府県の長、市区町村担当課、企画担当課、講演テーマに関わる担当課及び法制執務担当課の職員並びに都道府県議会議員

5 セミナーの内容

- (1) 開会 (13:00)
- (2) 「地方創生を実りあるものにするための方策」(仮題) (13:10～14:30)
中央大学大学院経済学研究科教授 佐々木信夫氏
- (3) 「地域産業の見える化と強化」 (14:40～16:00)
総務大臣補佐官 太田直樹氏
- (4) 「ピンチをチャンスに変える地方創生～日本版CCRC(生涯活躍のまち)の可能性」 (16:00～17:00)

三菱総合研究所プラチナ社会研究センター主席研究員

日本版CCRC構想有識者会議委員

松田智生氏

※ 演題は、都合により変更することがあります。

6 受講料 無料

自治振興セミナー 報告

日時 平成 28 年 8 月 23 日 (火) 13 時～17 時

場所 岡山市 ピュアリティまきば

セミナー内容

地方創生を実りあるものにするために 中央大学教授 佐々木信夫

地方創生的なものは、戦後日本でずっとやってきたことである。1960年代から、自民党幹事長となった田中角栄により、全国的なハード整備が進んだ。しかし、ソフト整備が進められなかったため、結局 東京一極集中という結果になった。

日本創生会議による予測により、消滅自治体がリストアップされ 49.8 パーセントの自治体が消滅可能性都市とされた。

地方創生の進め方は、従来の中央集権型のものではなく、地域主権型地方創生であり、分権改革とセットで進める必要があり、その際、重要となるのは、

- ① ミッションの多様性
- ② パッションの迅速性
- ③ ハイテンションな民意 となる。

地方創生を実りあるものにするためには中央に依存する意識を持つ限り、地方の自立はない。自らの地域を「開拓する精神」を共有し、官・民・学・金・住の総力戦のできる体制を地域で作れるかどうかポイントとなる。

地域産業と見える化と強化 総務大臣補佐官 太田直樹

プロローグ

地方創生の意味はどこにあるか。それは経済発展の富が大都市に集中し、金融、不動産の集中も都市へと進んだ。そこに人口問題が起こり地方創生の始まった。

都市と地方の所得格差が縮めば、人口の移動も減る。格差が生まれる要因 —— 生産性が違う。例えば、岡山は 1 人 1700 万 全国では 2800 万。どうやったら生産性が上がるか —— 公共工事 工場の誘致など。地方で両方出来ているところはあまりない。今後あまり期待できない。

これからどうするか —— 地持続性と活力がある場産業を作っていく。プラスα公共工事で進めることが重要だ。

疑問として所得格差あるが、物価も違う —— 若者はやってみたい魅力を都市に見出している。

日本には地場産業 200 から 300 あるが 3 割は死んでいる。

テーマ 1

産業の見える化——各地域の基盤産業を洗い出す

産業チャート——産業の二分法が思考の補助線となる

基盤産業の収益が地域に対流を起こす

地域の雇用と賃金を増やすには基盤産業を強化して地域外からの資金を増やす

テーマ 2

基盤産業の現状を診断する 3 つの視点

① 工業立地の原則 ② サプライチェーンの現状 ③ 産業集積を促す要因

地域産業衰退の背景には「立地の劣化」がある

サプライチェーンが理解されてない。地元へ落ちるお金は 2・3 割、これを 5 割 6 割にする工夫を

地域を救う種の見出し方 —— 地域の関係性が地域産業を救う 場を作る

地域金融機関も貸し手を探している —— 高齢化により預金残高が増え、預貸率は低下傾向にある

金融庁から金融行政指針を出し、地域産業に貢献するように求めている

産業政策で行政と金融の接点がない

地域金融機関の融資を後押しする —— 地域経済循環創造事業交付金

エピローグ

近い将来 地方はもっと魅力的な場所になる。クオリティ オブ ライフになる時代、関係性が人々の幸せを築く。幸福の決定要因の 40 パーセントは私たちの日々の行動の意識的な選択に依っている。この中にはどのような関係性を築くか、という要素も含まれる。遺伝的要因 50 環境的要因 10 本人の意図的な行動 40 地方創生はそこに住む一人一人の意識改革にかかっている。

ピンチをチャンスに変える地方創生

～日本版 CCRC (生涯活躍のまち) の可能性 三菱総合研究所 松田智生

日本版 CCRC (生涯活躍のまち) は、地方創生の起爆剤になり得る。高齢化は新しい街づくりやビジネスチャンスである。

行政調査 調査項目について

給食費公会計化について特に以下の点についてお教えてください。

○給食費への公会計導入に至る背景（経緯）について。

○制度導入から現在までの運用状況と効果等について。

（教職員や保護者等からの反応等についても併せてお教えてください。）

○制度導入にあたり工夫した点や問題点とその対処法等について。

○今後の課題等について。

※回答方法、順番等につきましてはお任せいたします。

行政調査 調査項目について

緊急告知ラジオの販売事業について特に以下の点についてお教えてください。

○事業の概要について

○事業開始までの経緯等について。

○事業開始から現在までの緊急告知ラジオの販売実績等について。

（市民の方の反応や、販売実績について何か特徴的なこと（地域的、年齢的特徴等）があれば併せてお教えてください。）

○事業開始から現在までで何か問題点があれば、またその対処法等について。

○今後の検討すべき課題等について。

※回答方法、順番等につきましてはお任せいたします。

行政調査 報告

日 時 平成 28 年 8 月 24 日 (水)

場 所 芦屋市

調査項目 緊急告知ラジオの販売事業について

事業開始までの経緯等について

1. 課題について

- ・防災行政無線の放送は、風雨や遮音性の高い窓のため、多くの市民から聞こえづらいとの苦情を受けていた。
- ・市では災害情報伝達をメール、ホームページ、テレホンサービス、有線放送（テレビ）等のツールを用意していたが、電話の問い合わせが殺到。
- ・避難行動要支援者に対する災害情報伝達の仕組みづくりを整備してほしい旨の要望があった（自治会、自主防災会、民生委員）。

2. 新たな情報発信ツールの追加について

- ・安価で容易に情報伝達ができる方法として、FM ラジオ放送局による緊急告知放送が有力と判断。
- ・電源が入っていても自動起動し大音量で放送される仕組みは、要配慮者に最適。

3. 給付対象

- ・自身で情報を得ることが困難であると考えられる要配慮者とし、広く行き渡らせることを目的に 8,640 円のラジオを自己負担 1,000 円で販売。

事業概要と販売実績

FM ラジオ局への出資金、設備改造工事費に 1,150 万円 ラジオ購入費に 876 万円 約 2,000 万円の予算規模でスタート。3,000 人の対象者に 3 年がかりで販売を進める計画であるが現在、133 台の販売実績で目標には程遠い。

問題点と課題

FM 電波を利用していることから、電波の入りづらい場所が存在。周知がまだまだで販売数が少ない。

感想

芦屋市という市域面積が狭い地域では有効な手段と感じたが、広大な本市においては、FM 電波の届く都市部には有効だが、周辺部まで考えると新たに FM の中継局を整備する必要などが考えられる。

行政調査 報告

日 時 平成 28 年 8 月 24 日 (水)

場 所 芦屋市

調査項目 給食の公会計化について

1. 私会計と公会計の違いについて

私会計の長所と課題

長所①食品の調達がきめ細かくできる

②給食費徴収が学校の責任で行われるため、保護者と連携が密になり、徴収しやすい

課題①給食会計事務が教職員の大きな負担になる

②会計の透明性、公平性に疑念を持たれる可能性がある

公会計の長所と課題

長所①給食費の歳入歳出が明確になるため、疑義が生じにくい

②学校の給食事務が軽減される

課題①転出、欠席等による返金業務が煩雑になる

②学校単位の集計処理や保護者への報告など、事務局の事務が煩雑になる

③未収金の回収に学校が関わらないため、回収率が低下する可能性がある

2. 芦屋市での開始時期

平成 28 年 4 月より

3. 目的

- ・給食会計の透明化
- ・保護者の金融機関選択が広がる
- ・学校事務負担の罣礙

4. 感想

芦屋市では平成 25 年 11 月より、給食費の公会計化に向けたプロジェクトチームを作り協議し、今年度実施の運びとなった。条例化や公務支援システムとの連携、金融機関との協定締結など様々な課題を解決し行われた。始まったばかりなので、今後もう一度調査したいと思う。学校現場での私会計の扱いは、今後本市でも考えなければならない時期だと感じた。



副議長

芦屋市議会

田原俊彦

〒659-8501
芦屋市精道町七番六号
電話(0797)381-2001番
FAX(0797)381-2700番



芦屋市教育委員会事務局

学校教育課

課長 荒谷 芳生
aratani yoshio

〒659-8501 芦屋市精道町7番6号

TEL 0797-38-2087

FAX 0797-38-2089

E-mail: [REDACTED]



芦屋市都市建設部
防災安全課 防災対策係

係長 おもて なおひろ
表 直宏

〒659-8501

芦屋市精道町7番6号

TEL 0797-38-2093 FAX 0797-38-2157

E-mail [REDACTED]



芦屋市
都市建設部防災安全課

課長 つが まなぶ
津賀 学

〒659-8501

芦屋市精道町7番6号

TEL 0797-38-2093 FAX 0797-38-2157

E-mail [REDACTED]



芦屋市にて、給食費の公会計について学ぶ

南海トラフ巨大地震発生!津波襲来!
 ...素早くキャッチして、生命・財産を守ろう!

芦屋市内の防災行政無線を緊急告知

芦屋モデル
 8,640円

緊急・災害時要援護者台帳(要配慮者名簿)に登録されている方は、
 1,000円で購入できます! 購入手続は、別紙を参照してください。

緊急告知ラジオ	ざくらFM 78.7MHz	ラジオ関西 556kHz
FM COCOLO 76.5MHz	NHK ラジオ第1 666kHz	
FM802 80.2MHz	NHK ラジオ第2 828kHz	
NHK-FM 88.1MHz	朝日放送 1008kHz	
Kiss FM KOBE 89.9MHz	毎日放送 1179kHz	
FMail (尼崎市) 82.0MHz	ラジオ大阪 1314kHz	

高さ: 9.85cm
 幅: 20cm
 奥行き: 5.6cm
 重さ: 380g
 (電池重量、突起部含まず)



ざくらFM 緊急告知ラジオ

2016年春から、芦屋市内も放送エリアに



ざくらFM パーソナリティ
 MIKO OTSUKA

役立つ5つのポイント

- 1 自動起動! 緊急時は最大音量で放送!**
 電源を切っても緊急時には自動的に起動し、最大音量で防災スピーカーと同じ放送が流れます。毎月17日の17時にテスト放送を行なっています。テスト放送は普段聴かれている音量にて行ないます。
- 2 安心の2電源方式!**
 通常はAC/DCアダプタから給電しますが、停電時にはバックアップ電源(乾電池)からの給電に自動的に切り替わります。
 ※交換時期をLEDランプで表示しますが、電池は1年に1回交換が目安です。
- 3 緊急時にもライトで安心!**
 ライトボタンを押すと白色LEDが点灯するとともに停電時は自動点灯するなど、非常照明としてもご利用頂けます。
 ※緊急放送受信時には自動的に白色LEDが点滅し、放送受信をお知らせします。
- 4 ワンタッチでラジオが聴ける!**
 簡単な操作で「ざくらFM」を聴くことができます。
 ボタン形状で操作が分かるため、高齢者や目の不自由な方も安心!
- 5 優れた受信感度**
 受信環境が悪い地域でも受信しやすい回路にし、受信感度にこだわりました。



お問い合わせはこちらへ

購入補助金に関しては・・・
芦屋市・防災安全課

〒659-8501 芦屋市精道町7番6号
 TEL: 0797-38-2093 FAX: 0797-38-2157

緊急告知ラジオに関しては・・・
西宮コミュニティ放送株式会社
 愛称:「ざくらFM」78.7MHz

〒662-0911 西宮市池田町9-7 フレンテ西館3階
 TEL: 0798-37-5512 FAX: 0798-37-5515
 E-Mail: info@sakura-fm.co.jp



私会計制度と公会計制度の違いについて

1 私会計による会計処理

昨年度までの小学校の給食費は、毎月、保護者の口座から引き落とされることより、学校が徴収し、管理していた。業者への食材の発注と支払いについては、A業者分は学校給食会がとりまとめており、小切手化し、学校給食会を経て、業者に振り込みを行っている。

B業者分は、学校が直接食材の発注と支払いを行い、各学校の毎月の収支については、学校長が確認し、教育委員会に報告している。未集金が発生した場合は、学校が保護者に督促している。

A業者 → 大口 毎月

(1) 長所

- ① 食品の調達がきめ細かくできることで、柔軟な給食運営ができる。
- ② 給食費の徴収が学校の責任で行われるので、保護者との連携が密になり、徴収しやすい。また、未集金の徴収についても、催促の強化になる。

(2) 課題

- ① 学校が多額の現金を直接、取り扱うことになり、給食会計事務が教職員の大きな負担になる。
- ② 給食会計の透明性・公平性について、疑念を持たれる可能性がある。

B → 地元の肉店 毎月

2 公会計制度による会計処理

公会計になると、給食費は、保護者から直接、市の口座へ引き落とされる。これにより、学校は給食費としての現金を取り扱わなくなる。各学校は、自校の児童生徒の食数のみを管理し、その報告を毎月、市教委へ報告する。未集金が発生した場合は、教育委員会が学校を通じて督促を行う。

(1) 長所

- ① 給食費の歳入、歳出の状況が明確になるため、会計で疑義が生じにくい。
- ② 学校の給食事務が軽減される。

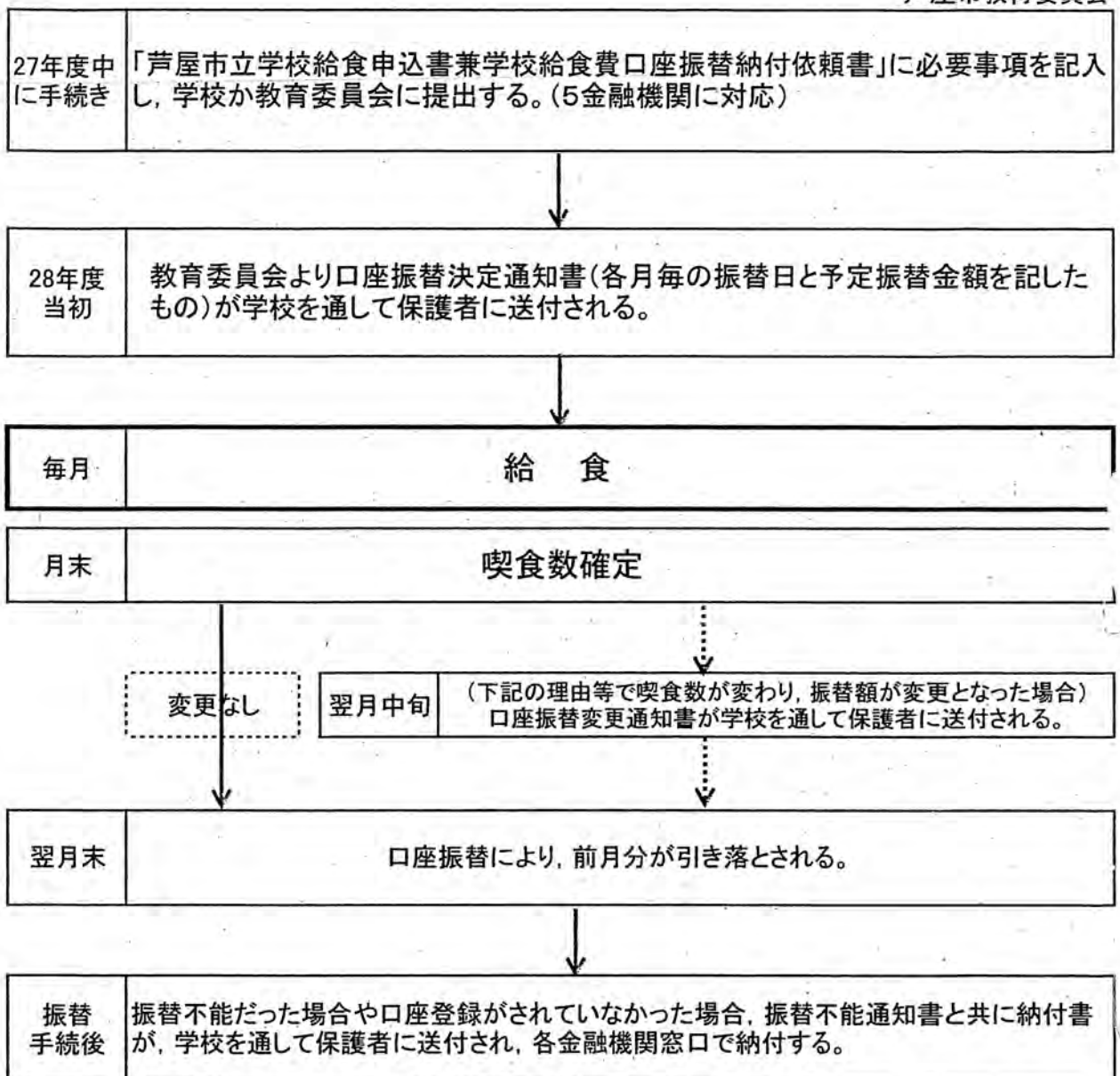
(2) 課題

- ① 転出、欠席等による返金業務が煩雑になる。
- ② 学校単位の集計処理が必要になり、また、各学校の保護者にも会計報告を行うことになるなど、事務局の事務が煩雑になる。
- ③ 未集金の回収に学校が主体的にかかわらないため、回収率が低下する可能性がある。

学校給食費振替の流れ

平成27年12月18日

芦屋市教育委員会



芦屋市立小学校における給食費の公会計化の実施について

平成27年12月18日

芦屋市教育委員会

1 開始時期

平成28年4月より

2 目的

- (1) 給食会計の透明化を図ります。
- (2) 保護者の金融機関の選択肢が広がります。
- (3) 学校の事務負担が軽減されます。

3 給食の実施回数

今までと同様、各校年間182回となります。

4 給食費の徴収について

- (1) 現在、給食費は教材費や行事積立金等と共に学校が徴収していますが、来年度以降給食費については市が徴収します（公会計化）。市が指定する金融機関に口座を開設していただき、口座振替により徴収を行います。振替手数料は、市が負担します。
- (2) 小学校の給食費は、1食250円（税込）とします。（食物アレルギー対応により、個別に金額が変わることがあります。）
- (3) 1食あたりの金額にその月の給食の実施回数を乗じた金額を、翌月末に口座振替します。（4月分の給食費は、4月の提供実績により5月末に振替）
このことから、月ごとに給食費の振替額は変わります。その月の振替額については、年度当初に配布する「学校給食費口座振替決定通知書」や、変更のある月の初めに配布する「学校給食費口座振替変更通知書」で、適時お知らせします。

5 手続きについて

- (1) 学校徴収金（教材費や行事積立金等）とは別に、給食費の支払いのための手続きが必要です。
- (2) 「芦屋市立学校給食申込書兼学校給食費口座振替納付依頼書」（後日配布）に必要事項をご記入の上、1月7日（木）～21日（木）の間に、学校、または教育委員会学校教育課へご提出ください。
※口座振替開始希望月は空欄、または28年5月とご記入ください。
※直接、金融機関へはお持ちにならないでください。
- (3) 学校給食費の振替口座については、5つの金融機関（三井住友銀行、三菱東京UFJ銀行、みなと銀行、尼崎信用金庫、ゆうちょ銀行）から選択してください。なお、ゆうちょ銀行を希望される方は、口座振替依頼書の様式が異なりますので、学校又は教育委員会学校教育課へご連絡ください。ゆうちょ銀行用自動払込利用申込書をお渡しします。

- (4) お子様1名ごとに学校給食費の口座振替の手続きが必要となります。

6 口座振替について

- (1) 口座振替日は、翌月末日の1回のみです。平成28年度は5月末から行います。
ただし、振替日が休日または金融機関休業日のときは、翌営業日です。
※ 振替日の前日までに、口座への入金をお願いします。
- (2) 残高不足等で振替ができなかった場合は、教育委員会から学校を通じて振替不能通知書とともに、納付書をお送りしますので、金融機関の窓口（コンビニ不可）でお支払いください。
- (3) 振替額が当初、「学校給食費口座振替決定通知書」で示した額から変更になった場合は、「学校給食費口座振替変更通知書」を発行します。

7 その他

- (1) 「芦屋市立学校給食申込書兼学校給食費口座振替納付依頼書」を紛失等された場合は、学校または教育委員会学校教育課へご連絡ください。
※金融機関の窓口には置いておりません。
- (2) 口座振替の手続き期間終了後、手続きがお済みでない方には、教育委員会学校教育課から改めて電話で確認させていただく場合があります。

8 今後のスケジュール

- 12月下旬 「芦屋市立学校給食申込書兼学校給食費口座振替納付依頼書」を配布
1月7日（木）～21日（木）
「芦屋市立学校給食申込書兼学校給食費口座振替納付依頼書」を提出
4月上旬 給食開始
振替日までに 「学校給食費口座振替決定通知書」を発行
5月末 学校給食費振替開始

【連絡先】

芦屋市教育委員会学校教育課
担当：眞鍋，平野
Tel 0797-38-2087

平成 28 年度

自 治 振 興 セ ミ ナ ー

平成 28 年 8 月 23 日

岡 山 県

一般財団法人 地方自治研究機構

会派名

郡山市議会公明党

支出調書


代表者	経理責任者	起案者
		

区分	事由	費目				金額	小計
1	調査研究費	交通費		旅費		自動車燃料費	
		資料作成費		調査委託費		振込料	
2	研修費 NOMA行政管理講座研修 参加2名	会場費		講師謝金		出席者負担金・会費	38,880
		交通費		旅費	130,040	自動車燃料費	168,920
		資料作成費		食糧費		振込料	
3	広報費	会場費		交通費		自動車燃料費	
		資料作成費		広報誌(紙)		報告書等印刷費	
		送料(折込料含む)		ウェブページ掲載代		茶菓子代	
		振込料					
4	広聴費	会場費		交通費		自動車燃料費	
		資料作成費		茶菓子代		振込料	
5	要請・陳情活動費	交通費		旅費		自動車燃料費	
		資料作成費		振込料			
6	会議費	会場費		交通費		自動車燃料費	
		資料作成費		振込料			
7	資料作成費	印刷製本費		翻訳料		筆耕料	
		振込料					
8	資料購入費	法規追録代		参考図書代		新聞雑誌等購読料	
		有料データベース等利用料		振込料			
9	人件費	賃金		社会保険料等		振込料	
10	事務所費	備品購入費		事務機器等リース代		消耗品等事務費	
		印刷代		振込料		配送手数料	
11	通信運搬・自動車燃料費	電話料等(按分)		郵便料等		自動車燃料費(按分)	
		その他					
使用者	田川 正治 	支出年月日	平成 28年 9月 23日	現金出納簿 支出番号	3/	合計	168,920 円

出張（調査等）申請書兼旅費請求書

支出番号 31

会派会長様



申請代表者氏名 田川 正治 

下記の用務により出張（調査等）したいので申請するとともに、旅費を請求いたします。

記

請求金額	130,040 円（1人あたり 65,020 円） ※別紙、旅費計算書のとおり	
目的	NOMA 行政管理講座の研修参加のため	
用務先	NHK名古屋放送センタービル（名古屋市） （一般社団法人 日本経営協会 中部本部）	
内容	研修内容 「地方議員のための子ども・子育て支援制度の要点、課題とエッセンス （調査報告は別添の通り）」	
期間	平成 28 年 10 月 6 日 ～ 平成 28 年 10 月 7 日（1泊2日）	
行程	別紙行程表のとおり	
出張（調査等）者氏名	・ 田川 正治	・
	・ 但野 光夫	・
	・	・
	・	・
	・	・
特記事項		

上記のとおり出張（調査等）を許可します。

会派会長	経理責任者	受理日	H28年 9月23日
		許可日	H28年 9月23日
		支出日	H28年 9月23日

上記金額を受領しました。

平成 28 年 9 月 23 日

申請代表者氏名

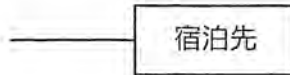
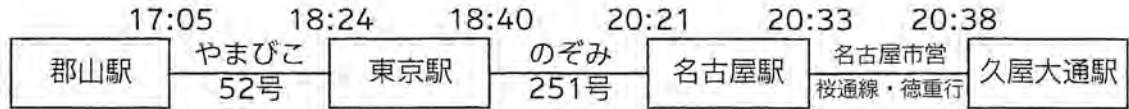
田川 正治



平成28年度 郡山市議会公明党 行政調査日程表

1 行程

□平成28年10月6日(木)



□平成28年10月7日(金)



2 人員 2名

田川 正治 議員

但野 光夫 議員

3 調査内容

◆ 10月7日(金) 10:00~16:00

NOMA行政管理講座

「地方議員のための子ども・子育て支援新制度の
要点・課題とチェックポイント」

講師 藤井 伸生 氏 (京都華頂大学 教授)

- ・新制度のねらいとしくみ
- ・保育実施義務と自治体の責任
- ・自治体における対応実務の要点
- ・議会が関与する事項について
- ・新制度をめぐる課題と、議員としてチェックすべきポイント
- ・まとめ ～公的保育を維持・発展させるために～

4 連絡先

○一般社団法人日本経営協会 中部本部
企画研修グループ 担当：長谷川様、里見様
〒461-0005 名古屋市東区東桜1-13-3
NHK名古屋放送センタービル10F

電話052-957-4172

FAX052-952-7418

行政調査旅費計算書

会 派 名 : 郡山市議会公明党

参加議員 : 田川正治、但野光夫

日 程 : 平成28年10月6日(木)~7日(金)

行 先 : 名古屋市(名古屋市東区東桜1-13-3 NHK名古屋放送センタービル)

10/6 (木)

郡 山 駅	やまびこ 52号 226.7	東 京 駅	のぞみ 231号 366.0	名 古 屋 駅	市営 桜通線 ・徳重行 2.4	久 屋 大 通 駅								
運賃	9,290		200											9,490
急行料金	4,200	4,310												8,510
グリーン		4,110												4,110
実費														0

10/7 (金)

久 屋 大 通 駅	市営 桜通線 ・中村 区役所行 2.4	名 古 屋 駅	のぞみ 238号 366.0	東 京 駅	やまびこ 217号 226.7	郡 山 駅								
運賃	200	9,290												9,490
急行料金		4,310	4,200											8,510
グリーン		4,110												4,110
実費														0

運賃														0
急行料金														0
グリーン														0
実費														0

交通費	44,220		44,220	
日 当	3,000 ×	2日 =	6,000	
宿泊費	14,800 ×	1泊 =	14,800	
合 計			65,020円	× 2人 = <u>130,040円</u>

都道府県議会議長
都道府県議会議員
市町村議会議長
市町村議会議員
各会派代表者
議会事務局庶務課長 殿

一般社団法人 日本経営協会
常務理事・中部本部長 大久保 若穂

<名古屋地区>NOMA 行政管理講座のご案内

[平成28年10月7日(金)開催]

地方議員のための

子ども・子育て支援新制度の 要点・課題とチェックポイント

～「待機児童の解消」「質の良い保育・子どもの安全」のために～

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。本会事業活動には、平素より格別なご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本年4月より子ども・子育て支援新制度が本格的に施行され、各自治体においては様々な対応実務が行われております。しかし、保育制度の当事者である保護者や保育者への周知や、制度理解が十分でないままでの施行であることに加え、主たる目的である「待機児童問題の解消」や「質の良い保育・子どもの安全」に繋げるためには、多くの課題が残されています。

本講座では、新制度の概要と自治体における対応実務の要点をはじめ、今後の課題や議員としてチェックすべきポイント等、「保護者・子どもにとって少しでも良い制度」に改善していくための視点を解説します。

時節がらご多忙の折とは存じますが、この機会に関係者の方々のご参加をおすすめ申し上げます。

敬具

記

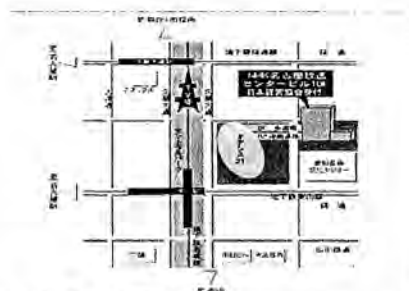
日時：平成28年10月7日(金) 10:00～16:00

会場：NHK名古屋放送センタービル内教室 (名古屋市中区東横 1-13-3)

講師：京都華頂大学 教授 藤井 伸生 氏

参加料(負担金 1名につき)

	負担金	消費税等	合計
NOMA会員	18,000 円	1,440 円	19,440 円
一般	20,000 円	1,600 円	21,600 円



【JR-名鉄・近鉄の名古屋駅より】
地下鉄東山線(4分)栄駅より徒歩5分
地下鉄有線線(5分)久屋大通駅より徒歩8分
【中部国際空港より】
名鉄(25分)金山駅(乗換)地下鉄名港線(7分)栄駅より徒歩5分
※地下鉄駅からは、地下街、オアシス21経由でNHKビルに直達

申込方法：裏面の申込書に必要事項をご記入の上、FAX等で下記へお申し込みください。
折り返し、「参加券」と「振込口座名を記載した請求書」を、ご派遣責任者宛にお送りします。

- ・電話予約も受け付けております。その他ご不明な点は下記までお問い合わせください。
- ・負担金は原則開催日の3営業日前までにお納めください。経理処理等の都合で遅れる場合は事前にご連絡ください。
- ・ご参加申込のお取消は、開催日の3営業日前までにご連絡ください。
- ・負担金は返却いたしかねますので、ご参加申込の方のご都合が悪くなられた場合は、代理の方にご出席いただけますようお願いいたします。
- ・領収書が必要な場合は裏面をご参考のうえご連絡ください。

キャンセル：お申し込み後、キャンセルされる場合は、必ず事前にご連絡ください。
開催日の3営業日前～前日までのキャンセルは参加料の30%、開催日当日は100%をキャンセル料として申し受けます。
なお、当日までに連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますのであらかじめご了承ください。

ご宿泊：本会では宿泊手配(予約)はいたしませんので、直接ホテルへお申込みくださいますようお願いいたします。
ご参考までに会場周辺のホテルを、下記の通りご案内申し上げます。

※ご予約の際に、日本経営協会からの紹介であることをお申し出いただけますと、宿泊料金の割引がございます
※ホテルの宿泊料・割引等は事前フロントにお確かめください(時期によって変動がございます)

ホテル名	シングル客室料金(ご参考)	交通	ホテル電話
東京第一ホテル錦	11,000 円～13,000 円(15～20%割引有)	地下鉄栄駅より徒歩3分	052-955-1001
ベストウェスタンホテル名古屋	7,000 円～	地下鉄栄駅より徒歩4分	052-263-3411

お問合せ：一般社団法人日本経営協会 中部本部 企画研修グループ(担当:長谷川・里見)

お申込先 〒461-0005 名古屋市中区東横 1-13-3 NHK名古屋放送センタービル 10F

TEL (052)957-4172 FAX (052)952-7418 ※お問合せは、平日の9:15～17:15 までお願いいたします

以上








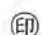




出張（調査等）報告書兼旅費精算書

支出番号 31

会派会長様



下記のとおり出張（調査等）したので報告するとともに、受領した旅費を精算（返納）いたします。

出張（調査等）議員名

・ 田川 正治		・	
・ 但野 光夫		・	
・		・	
・		・	
・		・	
・		・	

記

期 間	平成28年10月6日 ~ 28年10月7日 (1泊2日)				
目 的	NOMA 行政管理講座の研究参加のため				
用 務 先	NHK名古屋放送センタービル				
行 程	別紙行程表のとおり				
内容及び成果	子心と子育て新制度の要点と課題を学んだ。特期見せ口を指しての政策打ち、箇の底下15とかを論じられた。				
旅費精算	受領額	13,0040 円	精算額	13,0040 円	返納額 0 円

上記のとおり出張（調査等）の内容を確認するとともに、精算を受けました。					
会派会長	経理責任者			受 理 日	H28年10月10日
				確 認 日	H28年10月10日
				精 算 日	H28年10月10日

※添付書類：行程表、調査等先説明資料、要請・陳情書（写）、調査等先の名刺、写真、成果報告書他

平成28年度 郡山市議会公明党 行政調査日程表

1 行程

□平成28年10月6日(木)



□平成28年10月7日(金)



2 人員 2名

田川 正治 議員

但野 光夫 議員

3 調査内容

◆ 10月7日(金) 10:00~16:00

NOMA行政管理講座

「地方議員のための子ども・子育て支援新制度の
要点・課題とチェックポイント」

講師 藤井 伸生 氏 (京都華頂大学 教授)

- ・新制度のねらいとしくみ
- ・保育実施義務と自治体の責任
- ・自治体における対応実務の要点
- ・議会が関与する事項について
- ・新制度をめぐる課題と、議員としてチェックすべきポイント
- ・まとめ ~公的保育を維持・発展させるために~

4 連絡先

○一般社団法人日本経営協会 中部本部
企画研修グループ 担当:長谷川様、里見様
〒461-0005 名古屋市東区東桜1-13-3
NHK名古屋放送センタービル10F

電話052-957-4172

FAX052-952-7418

政務調査報告書

平成 28 年 10 月 6 日（木）～10 月 7 日（金）

10 月 7 日

NOMA 行政管理講座

NHK 名古屋放送センタービル内教室（名古屋市中区）

「地方議員のための子ども・子育て支援新制度の要点・課題チェックポイント」

講師：京都華頂大学 教授

藤井 伸生 氏

今回の講義研修は、「子ども・子育て支援新制度」について改めて学び、本市における新制度の進捗や課題等を把握するため参加した。

当制度については、先ず、平成 24 年 8 月に子ども・子育て関連 3 法（「子ども・子育て支援法」、「認定こども園法の一部改正」、「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」）が成立し、幼児教育・保育・地域の子ども・子育て支援を総合的に推進されることとなりました。

消費税の引き上げにより確保する 0.7 兆円程度を含め、追加の恒久財源をを確保し、幼児教育、保育、地域の子ども・子育て支援の質・量の拡充を図る必要があり、平成 27 年 4 月に子ども・子育て支援制度が本格施行された。

これにより、市町村は、地方版子ども・子育て会議の意見を聞きながら、子ども・子育て支援事業計画を策定し、実施することになった。

講義の内容は、以下の通りです。

1. 保育政策の今日の特徴

- (1) 待機児童は一向に減らない
- (2) 保育の必要性は高まっている
- (3) 新制度に基づく保育政策の特徴

2. 新制度の進捗状況と改善課題

- (1) 児童福祉法 24 条 1 項の形骸化をねらった認定こども園の拡大
- (2) 待機児童対策（3 歳未満）の切り札・小規模保育事業等
- (3) 認可保育所の整備を基本とすべき
- (4) 保育の必要性と必要量の認定（支給認定）について
- (5) 利用調整に関して
- (6) 保育料について
- (7) 企業参入が容易になった
- (8) 公私連携型保育所・公私連携型幼保連携型認定こども園の創設で
民営化に拍車

(9) 利用者支援事業について

(10) 重要事項説明書・署名捺印をどう考えるか

(11) 情報公表の確実な実施を

－直接契約に基づいているため重視されている（子・子支援法 58 条）

3. 2016 年度において実施される施策

(1) 保育士不足対策として

(2) 市町村認可不要の企業主導型保育事業への補助

(3) 待機児童解消緊急対策（16. 3. 28）－227 自治体が対象

4. 2017 年度に向けての国の政策（案）

5. より良い保育のために一国の制度充実を－


以上 5 項目にわたっての講義研修となりました。

昼間労働することが常態化してきており、フルタイムのほか、パートタイム、夜間など基本的にすべての就労に対応していく必要があるが、待機児童はいまだに増える傾向にあることから、新制度によって、待機児童が解消されるよう量的な拡大が図られるようになってきたと考えられる。

今後、本市においても、小規模保育所や認定こども園等が、新たに整備されていくことで、少しでも待機児童解消に向けて注視していきたい。

支出明細書兼支出証明書

支出番号 31

区 分				※該当する区分に○印	費 目 名
1 調査研究費	② 研修費	3 広報費	4 広聴費		出席者負担金 ※該当する支出費目を記入
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費		
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費（郵便料等）				
支出目的 （支出事由）		調査研究に係る出席者負担金（田川正治・俣野光夫2名分）			
内 容		NOMA 行政管理講座の研修 「地方議員のための子ども・子育て支援新制度の要点・課題とチェックポイント」			
支出年月日	支 出 先		支 出 金 額		
平成28年9月23日	一般社団法人日本経営協会 中部本部		38,880円		
上記のとおり支出します。					
				議員氏名	田川 正治 

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	00890-8	種別 特種加入 普通型
	35645	
加入者名	一般社団法人 日本経営協会中部本部	
金額	千 百 十 万 千 百 十 円	
	3 8 8 8 0	
ご依頼人	福島県郡山市朝日1-2 3-7 郡山市議会公明党	
料 金	日 附 印	
備 考	28-09-23 郡山 市役所内 郵便局 (82445) N94120024	

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

※複数枚の領収書等がある場合は、重ならないように貼付してください。

※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

